

国際文化政策研究教育学会設立の趣旨

謹啓

時下、益々ご清祥の御ことと存じます。

昨今、創造都市や創造的な地域発展に関する情報が、連日各メディアに躍動し、団塊世代の地域社会への貢献が重要な話題に上っております。また、文化芸術振興基本法と各地での文化条例制定への動きも急激に高まって参りました。

わたくしども、池上惇、植木浩、福原義春の3名は、従来、及ばずながら、文化政策、企業文化政策、文化経済学の研究教育に従事してまいりましたが、以下の点を痛切に感じるようになりました。

1. 地域の多様で複雑な現実の要請に応えうる「文化のまちづくり」人材の交流と後継者の持続的な養成、その必要性和緊急性。
2. 地域再生に資する現場の実務と、国際レベルの高度先端理論研究を結合しうる、研究教育コア（国際的ひろがりをもつ）の確立、その現実性と高い実現可能性。

という2点であります。

現在、文化によるまちづくり人材の高度専門職業人としての育成は、各地の自治体や大学において、懸命の努力がなされております。しかしながら、この領域の専門性は、従来の古典的な日本の学術領域のみでは対応できず、しかも、文化・創造活動と、経済活動との契約関係という、従来は全く相容れないとされてきた領域を含みます。これらの複雑かつ高度な課題に応えるには、現場で苦勞されている方々が、絶えず総合的な情報を共有し、他の地域の経験から学んで独創的なアイデアと、仕事の方法を開発する高度な力量が必要であります。

このような力量は、ある意味では、まちづくりの発展を担う人々によって創造され、継承されるものであり、また、同時に、専門的な研究や教育の体験なくしては、生まれ得ない性質をもっております。

すなわち、このような力量は、以下の2点を踏まえて学習されるものであります。

- ① 社会人として「企業文化を意識した日常の仕事をこなしつつ、その仕事の経験を高度な経営や地域の研究成果と結合して理論化し的確な判断を行う力量」の育成と、
- ② その力量を「文化によるまちづくり」の現場に展開し応用しうる「新しい市民としての力量」の育成であります。

日本社会は、従来、西欧諸国に比して、文系、社会系の大学院学生の層が薄く、最近、文理融合型の高度専門職業人などの学位制度や、MBA取得制度、法学領域の実務大学院

などが発展しつつあります。しかしながら、企業文化形成や、地域文化形成と日常の仕事に密着した領域での大学院研究教育制度は、未成熟であり、文化政策学の学位もまだ、少数の大学院において漸く発足したに過ぎません。また、多くの団塊の世代を含めて日本の企業人は地域活動や市民活動の経験や研究の機会に乏しく、専門家としての経験や学習・研究の機会が必要でありましょう。

このような大学院を構想するに当たっては、現場にしながら企業文化や地域文化を發展させ、全国的な学術交流を背景に、高度な国際的理論や、実地に容易にアクセスしうるシステムが必要であります。

このようなシステムは、世界に開かれた国際学会の組織を持ち、社会人学習者が常に最新の情報に触れる仕組みが必要であり、しかも、学習者が自立した研究教育者となりうる展望を持って自ら資金を出し合い、密接な信頼関係の下に学習し、創造的成果を交流しあう真摯な姿勢が必要であります。

そして、かかる学会こそ、研究教育のための全国的国際的な人材ネットワーク構築、Eラーニング等を活用したまちづくり人材（高度専門職業人としての）の持続的な育成システムの確立の担い手として相応しいものといえるでありましょう。近い将来、このシステムを、日本で最初の「学会設立（学会立）による通信制度と高度な研究教育コアをもつ社会人大学院」として発足させる必要があると考えております。

かかる通信教育システムとコアをもつ国際文化政策研究教育学会は、文化政策の実践と創造の場を全国的にネットワーク化し、国際的な組織や個人と連携して、一種の総合研究教育機構を立ち上げようとするものですが、この組織がいわゆる創造階級を世界から呼び寄せうるかどうか、今後における、ひとつの勝負どころかもしれません。

団塊の世代前後から多くの社会人が、このような大学院に進学し、働きながら研究を継続しつつ、後進への教育を体験して学位をとり、60才ごろから、後進のために寄付や出資を行い、高度な研究教育サービスを行う人材、またはボランティアとして生涯を送る、そのような人材を育成する所存でございます。（中略）

宜しくご検討を賜りますようお願い申し上げます。

2005年8月1日

発起人事務局担当 京都大学名誉教授
池上 惇